

## 平成26年第1回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月10日				
招 集 場 所	本部町議会議場				
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成26年3月18日	午前10時00分		
	散 会	平成26年3月18日	午後4時28分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 11 名		欠 席 3 名		欠 員 0 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	欠	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	出	15	島 袋 吉 徳	〃
※ 会議録署名議員					
1 番	具 志 堅 勉	2 番	座 間 味 栄 純		
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康		
教 育 長	仲 宗 根 清 二	会計管理者兼会計課長	饒 平 名 知 政		
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫		
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也		
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修		
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二		
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章		
商 工 観 光 課 長	宮 城 健				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	與 那 嶺 卓		

# 議 事 日 程

3月18日（火）6日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 2番 座間味 栄 純 議員 2. 10番 仲 間 厚 洋 議員
2		研究会 平成26年度本部町一般会計予算について 平成26年度本部町国民健康保険特別会計予算について 平成26年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について 平成26年度本部町公共下水道特別会計予算について 平成26年度本部町水道事業会計予算について

○ 議長 島袋吉徳 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。2番 座間味栄純議員の発言を許可します。2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純

1. 八重岳の桜の管理状況は

おはようございます。それでは朝一番、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。今回、八重岳の桜の年間の剪定作業を含めた管理状況について伺います。ことしも多くの花見客が本部町の八重岳を訪れております。昨年は大きな台風の被害もなく、例年以上に花つきもよく、たくさんの方々が本部町を訪れ、とても喜びの声がありました。桜まつりのオープニングの町長の挨拶の中で、桜の木を植えた先人の方々にありがとうございますの言葉がありました。そして、ことしもたくさんのお花を咲かせた桜の木にありがとうございますの言葉がありました。今後、桜の木を地域資源として、守り育て後世に引き継いでいく責務が我々町民にはあるのではないかと考えております。来年もこれ以上に花を咲かせ、多くの花見客が本部町を訪れ感動を与えたい。そんな思いを込めて伺います。

1つ目に、年間の施肥状況について、どのような種類の肥料を何回程度入れているのか伺います。

2つ目に、台風等で枯れて欠株になったところへの補植の計画はあるのか伺います。あとは席に戻って、必要に応じ質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。座間味栄純議員の一般質問にお答えします。

八重岳の桜の管理状況について、2点ばかりのお尋ねがありました。1点目の桜に対する年間の施肥の回数、あるいは肥料の種類等についてでございますが、平成25年度においては860袋の肥料を桜の森公園内とふもとから山頂までの町道沿いの全ての桜に施肥を行っております。施肥の回数といたしましては年1回でございますが、桜の花が咲き終わった後にお礼肥として実施しております。これについては去年から実施しているところであります。肥料の種類につきましては、平成23年度、24年度は町内で生産された牛ふん肥料を施肥しておりますが、今年度は桜専用肥料として、茶かす、豚ふん、ヤギふん、木材チップ、鶏ふんをブレンドし、八重岳の桜に合った独自の専用堆肥を特注で開発し、施肥を行っているところであります。

次に欠株になった場所への補植の状況についてであります。これまで台風被害等により倒木し、欠株になった箇所への補植を平成26年度から随時予定しております。また、今年度は桜の森公園内周辺の傾斜地に5から6メートルの間隔で幹高約1メートルの桜を600本植栽しており、今後は下草刈りを含めた管理を適切に行い、年次的に桜を植栽し、計画的な桜の増殖及び保全に努めてまいります。以上であります。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ **2番 座間味栄純** 肥料に関しては、これから新緑の、ちょうど今ごろから、3月から7月にかけて養分吸収の最もいい時期ですので、できれば6月、7月までの間に3回程度は入れていただきたいと思っております。金を出せばよい肥料はたくさんありますが、予算の都合もあろうかと思っておりますので、例えば入り口から八重岳公園周辺、そして山頂までですと、かなりの本数、それから面積になりますので、安い肥料でいいと思っておりますので、1回の量は少なく、回数を分けて入れてあげると。そうすることによって非常に樹勢もよく、木に力もつきますので、そういう方向で検討していただきたいと思っております。肥料に関しては、例えばキビ肥料とかも非常に効果的に使えばいいと思っております。値段も安いので、それとバイオマスの堆肥は現在も使用して入れているということでもありますので、これも非常にいい堆肥だと思っております。この間、現場を見てきたんですけれども、堆肥は入れているんですけれども、非常に幹に近いところ、例えば大きな木ですと、幹の周辺1メートルぐらいに入れてあるんですけれども、木の場合は樹幹の範囲、根っこも広がっておりますので、もう少し幹を離れたような整理の仕方も工夫が必要かなと感じておりました。

それから次に剪定に関してですけれども、一般的に桜はですね、桜を切るばか、梅切らぬばかという言葉がありますけれども、弱った幹、枝等は剪定したほうが新しい芽が出やすく樹勢も回復しやすいのですよね、今後は肥培管理や剪定技術の経験を持った樹木医あるいは造園経験の豊富な方を嘱託で置くことはできないかと考えております。その辺の検討もお願いしたいと思っております。そうすることによって、年間を通して肥培管理、剪定方法や、八重岳には桜以外にも貴重な野生生物なども生息しておりますので、専門の方がいれば自然公園としての生かし方を、管理作業にかかわる方々と連携をとりながら取り組んでいけると考えております。樹木医あるいは専門の造園経験者の件に関して、町長はどのように考えているのか見解をお聞きしたいと思っております。

○ **議長 島袋吉徳** 副町長。

○ **副町長 平良武康** 2番 座間味議員の質問にお答えしたいと思っております。

まず1点目に、肥料を入れる時期の質問がございましたけれども、私も桜の木とずっとコミュニケーション、対話しながらやっております。ちょうど今、ご存じのとおりサクランボの実が実っております。そして同時に、ほぼ8割方来年咲く花はもうでき上がっているというのが今現状の桜の状態となっております。ご存じのとおり、桜の花が咲いて、花卉が散って落ちて、そしてその瞬間から新芽が出るわけですけれども、一月ぐらいでぐっと新芽が伸びていって、そして葉っぱが広がって転用していくと。この時期が桜の木が最も養分を必要とする時期だといったようなことになっております。ついては、2月下旬に施肥をしまして、そして翌年の花が咲く体ができ上がる最も重要な時期に合わせて施肥をしてあります。同時にまた、これまで牛ふん堆肥を使っておりましたけれども、それだけでは肥料の効き方が弱いといったようなことがありまして、肥料の効き方も施肥してまもなく、ぐっと窒素肥料が効くような、体をつくる肥料が効くような形で鶏ふんなども織りませながら、そしてそれだけじゃなくして、持続して、ロングスパンの中

で肥料を効かしていくといったようなことで、あえて木材チップを混ぜてあります。前半に豚ふんだとか、それから鶏ふんの肥料が効いていって、そして二、三カ月後にチップ関連の肥料が吸収していくといったようなことで、極めて長いスパンの中で肥料が効くような形の桜専用肥料といったようなことで、独自の肥料の開発にかかっているといったようなことであります。回数についても多く入れればいいんでしょうけれども、そのような形で入れる労働もまたコストになってきますので、できるだけ肥料の配分の中で、長いスパンの中で効くような形の形態のほうがいいのかと考えておりますので、そんな形で当面对応しているということでございます。あとまた、木の状態を見ながら肥料のブレンドの中身など、なお入れる時期が2回ぐらい必要かとなってきたときには、またそれなりの対応を検討していきたいと思っておりますけれども、当面はそのような形で、1回の肥料で済ましながら状況を見ていきたいと、そんなふうを考えております。なお、余談ですが、この桜専用肥料については、来年から桜の花見に来たお客さんに、この肥料を使えばこんなにすごい花が咲くんだよといったようなことで、専用肥料をビジネスとして販売にもつなげていこうというようなことで、そんな戦略を考えているところでございます。

あと整枝剪定のお話があったけれども、整枝剪定についてもまだ着手はしていませんけれども、ずっと気になっているところであります。非常に気がかりになっております。できるだけ樹勢の弱い木については剪定を入れて、間引き、短縮、いろんな剪定の方法がございまして、剪定を入れていってやったほうが樹勢の回復につながるというように見ております。同時にまた、枝ぶりによっても桜の景観1本1本のきれいさが違ってきますから、きれいな形で見栄えのするような桜の樹形づくりというのがこれから重要になってくるんだろうと思っております。その件についても剪定誘因についてもそれは重要なんだよといったようなことを作業の皆さんにもお話しておりますけれども、それについても来年から取りかかっていると思っております。なお、整枝剪定については、私が責任を持って現場の皆さんに指導していこうと、こう思っております。責任を持ってやります。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ 2番 座間味栄純 副町長ありがとうございます。先ほど樹木医の話もしましたけれども、樹木医以上に副町長は非常に経験豊富で、これまで樹木に関しては指導もしてきた立場、そしてただいまの答弁にもありましたとおり、責任を持って指導していくと。ともに自分たちもいろいろかわりながら、協力できるところは協力しながらやっていけたらと思っております。先週八重岳頂上まで桜の木を見てきたわけですが、草刈り等の管理も非常に行き届いて、新緑が非常にきれいな時期ですばらしいなと感じております。日ごろ作業に従事している方々に感謝を申し上げたいと思っております。この桜に伴い、今、伊豆味地区においてクメノサクラが咲いております。満開の時期は過ぎましたけれども、今後本部町の観光資源として非常に魅力ある品目だと思っております。八重岳の桜とともに、山里のヤマユリや、地域それぞれいろんな花をつくっております。ペゴニアであるとか、アジサイ等の本部町の花だよりとして県内外に発信していけるすばらしい本部町の観光資源だと思っております。そういう意味でも地域産業、再度副町

長に、このクメノサクラの可能性、そして今後のアドバイス等を含めてですね、クメノサクラの可能性について、専門の副町長のほうからもう一度見解のほどをよろしくお聞かせ願えればと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 説明いたします。

クメノサクラ、久米島から持ってきたというようなことなんですけれども、もともと最初のネーミングはヒガンザクラといったようなことで呼ばれておって、近年になって、そして自分たちで久米島から持ってきたのでクメノサクラといったような呼び名をしておりますけれども、先般も伊豆味の方々に、皆さんの前でお願いしたんですけれども、ぜひ久米島というイメージのみならずして、本部で咲いているわけですから、モトブクメザクラというネーミングにさせていただきませんかというようなことでお願いしております。このシーズンがすすがしいうりずんに差しかかったこの時期に、しかも卒業式、入学式のその時期に咲くといったようなことで、まず1つは、枝ぶりからして切り花としての潜在的な可能性を秘めているというようなことで、実のところもう既に枝を切ってどれぐらい持つのかなといったようなこと、販売テストも始まっているわけなんですけれども、切り花としての販売の可能性、そしてあと1つは、今現在、伊豆味の地域についてはあっちこちの沿道にばらついていきますので、再植している場所がですね。それをもう少しボリューム感を持たせるように1カ所に固めていってやれば、新しい花見客に対するサービスの提供、そしてビジネスにつながるんじゃないかというように思います。要するに切り花として販売する、そして後は観光客に見てもらう、見せるビジネスとしての見解が2点目、そしてもう1つはあの花を見るとどうしても皆さん家に持ち帰って、我が庭にも植えて咲かせたいといったようなことになりますので、植木の商材として、要するにヒガンザクラの種をまいて、そしてそれに接ぎ木をかけてやれば、2年、3年では苗木ができて上がるわけですから、それを数千円で持ち帰ってもらうといったような、具体的にはそんな話になると思うんですけれども、植木としての価値というものは非常に大きいだろうと思っております。そういった3つの部分の中から可能性が非常に大きいと見ております。ただいかなせん、議員もご承知のように、木の勢力がほかの桜と比較して弱いというような欠点を持ち合わせておりますので、樹勢が弱いという欠点は、裏返せば、ある程度のそれを管理するテクニックがなければ枯れちゃうといったようなことになりますので、技術を要すると。それはある意味では利点でもあるだろうと私は思っております。ですので、施肥ですね、剪定を含めて、特に伊豆味の地域についてはそういった技術的なことも力がありますので、施肥などの方法も考えながらやって、そして欠点としている樹勢の弱さを克服するような、技術的なテクニックを構築していくといったようなことが1つは課題になっていくだろうと思っております。いずれにせよそういったことで、新しい商材としての可能性が非常に大きいというようなことで見ておりますので、役場としても、行政としても地域の皆さんと一体となって新しい地域資源として育てていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 2番 座間味栄純議員。

○ **2番 座間味栄純** 副町長ありがとうございます。専門的知識の中、副町長からいろいろアドバイスをいただきました。クメノサクラに関しては樹勢とかが弱いという特徴がありますので、地元の声としては、課題として一番施肥がこの問題かなと思っております。そういう意味で桜の専用の堆肥という話もありました。そういうものも含めて肥料代も、今まで地域で出し合っているという状況ですので、頑張っている地域を応援する意味でも肥料代を兼ねて、堆肥等をどうにか提供できるような方向性を考えていただきたいと思います。そういう意味で八重岳の桜とともに、これは非常に可能性のある地域資源だと思っておりますので、我々議会も、そして行政もみんなで協力しながら育てていくという方向でいければと考えております。最後にその辺の町長の考えも含めて、ぜひこの堆肥、肥料代等のことも含めてご支援を賜りたい。そういう願いも込めて、最後に町長の見解を伺って、私の一般質問を終わりたいと思っております。最後よろしくお願いします。

○ **議長 島袋吉徳** 町長。

○ **町長 高良文雄** 座間味議員にお答えします。

いろいろ技術的なことにつきまして、あるいはまたいろんな可能性について副町長からありました。そういった意味では非常に私もじかに見てまいりましたし、非常にいい花だなど、観光資源になるのではないかなと思っております。話ちょっとそれますが、我が本部町は1年365日ずっと花のあるまちを目指してございまして、そういった意味では1月の桜から、あるいはランから、いろんな浴道の花、植栽を含めて、そして先ほどあったように3月の中旬にはクメノサクラというようなことで、これからまたヤマユリも始まりますし、そういった観点からも非常にいい素材ではないのかなとも思っております。ご質問の何らかの助成、具体的には肥料というお話がありました。先ほどもお答えしましたが、八重岳の桜についてはそういうふうな取り組みをしているということでもあります。その延長として、私は伊豆味の中心のほう、駐車場の近辺は田空の事業で入れてありますし、たしか。町の町有地にもなっておりますし、当然そのあたりは手当てはしないといかんだらうなと思っております。この辺につきましては、また地元の皆さんを含めて相談をしてみたいと思っております。十分可能ではないかという感じをしております。

○ **議長 島袋吉徳** 2番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

次に10番 仲間厚洋議員の発言を許します。10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋**

1. 施政方針の(1)学校教育について
2. 中学校の統廃合について
3. 次期町長選挙への高良町長の出馬について

おはようございます。通告に従い、一般質問を行います。

1点目、施政方針の中から。学校教育の面についてお尋ねをいたします。はからずも、昨日の一般質問でも触れられておりましたが、意図したものではございません。重複した部分があるかもしれませんが、重ねてのご答弁をお願いいたします。まず、平成26年度を学力向上元年と位置

づけておりますが、何年計画なのでしょう。そして実施される事業によって学力テストでも平均点アップを目指すと言っているが、全国平均と県平均はどちらが高いのでしょうか。さらにもとぶっ子夏休み地域学習教室は何回行われるのか。そしてこの事業の投下予算は幾らになるのか、お答えを願います。なお、学校教育の面についての関連事項については自席にて再度お尋ねをいたします。

2点目、瀬底中学校と本部中学校が統合して2年を経過しようとしている中、統合の効果について検証がなされていると思うが、財政面、子供たちの学習活動面についてお示しをいただきたいと思います。また残念ながら答申どおりの統廃合は実現しておりませんが、他の中学校の統合は断念をいたしましたのかお答えをいただきたいと思います。

さて、本日のメインテーマでございます。次期町長選に向けた高良町長の出馬についてお尋ねをいたします。平成18年9月就任以来、今日まで粉骨砕身ご奮闘され、町民の福祉向上にご尽力されてこられたことに対して、心より敬意を表するものでございます。本年度の施政方針の冒頭で2期目の任期に触れながら、就任以来の町民福祉の向上と元気で住みよいまちづくりを基本目標に多くの課題に取り組んできたことを述べられております。昨日の一般質問の中で、町長の2期の町政運営の検証が必要だとの問いに対し、あえてその間の実績を示すことなく、町民、議員諸賢のご判断に委ねる趣旨の発言がございました。私は、町長の強い自信、自負心のあらわれだと拝察をいたしました。任期が半年と迫った今なお、明確な態度をお示しただけでありません。町長の頑張りに対して我々議会は大いにエールを送っているつもりでございます。もちろん、議会の監視機関としての立場を忘れることはありません。さて、農業の専門家である平良副町長を迎えられ、本町の農業の大いなる発展、振興が期待されております。高良町長就任以来、町の発信力が格段に高まっているようにも思います。新聞、テレビ等のマスコミで本町が取り上げられる機会がふえていると感じるのは私だけでございませうか。本町の注目度が高まっている感があります。少し人口の減少傾向が見られますが、反転攻勢、まもなく本部町の時代が来るものと確信をしております。私は高良町長の町政運営は町民の高い評価を受けているものだと考えており、引き続き3期目の町政運営を担っていただきたいと希望するものでございます。町長のご決意をご表明いただきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 仲間厚洋議員の一般質問に、最初施政方針との関連。学校教育について、私の考え方を少しばかり申し上げて、教育長にまた詳細についてはお答えいただければと思っております。先日の施政方針で述べましたが、平成26年度を学力向上元年と位置づけております。本町は古くから「武本部（ブームトゥブ）」と称される質実剛健で進取の気性に富んだ地域であります。その地域の特性を生かした文武両道の児童生徒の育成に力を入れたいということで位置づけております。当然のことながら、これまでも学力向上を初めとする児童生徒の育成については、積極的に取り組んできたところではあります。これまで以上に教育委員会、学校、行政地域が一体となった児童生徒の育成に取り組み、さらなるステップアップにつなげてまいります。

そういった趣旨から教育、学力向上元年と位置づけた次第でございます。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 おはようございます。仲間議員のご質問にお答えしたいと思います。まず1点目についてでありますけれども、教育委員会では平成26年度を学力向上元年と位置づけ、これまでの学力向上推進施策を再検証し、児童生徒に確かな学力の向上を図ることを最重要課題とした施策を策定しました。計画は平成33年度までの8年間となっております。

次に2点目のもとぶっ子夏休み地域学習教室についてでございますが、派遣する学習支援員は全員で9名で、1日16時間と推計しております。全行政区で延べ144回実施する予定にしております。

3点目の平成27年4月の全国学力・学習状況調査で、沖縄平均を上回ると言っているが、現在、全国平均と沖縄平均はどちらが上なのか。また学力向上学習支援事業の投下予算についての質問でございますが、平成25年4月19日に直近の全国学力・学習状況調査が実施されております。実施学年は小学校6年生と中学3年生であります。実施した小学校、中学校、それぞれ4種類の調査の平均値で、全国と沖縄県を比較すると、いずれの調査においても沖縄県は全国を下回っております。

最後にお尋ねの学力向上学習支援事業の予算であります。2,140万7,000円を計上してございます。

次に中学校の統廃合についてでございます。平成17年9月に本部町立学校統廃合促進委員会の答申においては、次のような判断が示されております。小学校については、しばらくの間存続させたほうがよい。ただし、健堅分校については、本部小学校に吸収統合したほうがよい。幼稚園については小学校に準じたほうがよい。中学校については、町内の中学校を本部中学校に統合したほうがよい。その3点について示されておりますが、教育委員会は答申に基づいて統廃合をこれまで推進してきました。健堅分校については、答申どおり平成22年4月に本部小学校に統合しました。中学校の統合については、統合対象区の各地域で粘り強く保護者や地域に対して、統合について説明してきましたが、全体の理解が得られず、瀬底中学校のみが同意し、平成24年4月、本部中学校に統合しました。瀬底中学校以外の中学校の統合については、説明会を継続しても同意を得ることが難しいとの判断で平成23年4月の定例教育委員会会議において、中学校の統合については、今回の答申に基づく計画についてはこれ以上は進めることは断念するということを決定しております。今後、教育委員会としては、地域や保護者の積極的な要望等、新たな展開があればまだ検討をしていきたいと考えております。なお、瀬底中学校の統合の成果についてでございますが、平成26年度に検証をしたいと考えております。学校での瀬底出身の中学生の学習部活動の状況については、級友や部活動の仲間がふえ、集団活動に積極的に取り組んでおり、統合したことに対して、しなければよかったという否定的な意見は今現在のところ聞いておりません。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ **町長 高良文雄** 仲間議員の3点目のご質問にお答えします。まずは過分なお褒めをいただきまして大変恐縮しております。議会で褒められたのは初めてかなと思っておりまして、大変喜んでおります。ご案内のとおり、私の任期はことしの9月20日までとなっております。先日も申し上げましたが、この間、特に議員諸賢には大変なご支援とご協力をいただき、心から感謝を重ねて申し上げたいと思います。ご質問の私の進退についてであります、率直に申し上げまして、現在の心境としては残された期間、精いっぱい職務を全うしたいなど、そういうことであります。だがしかし、町長としてのいわゆる職務といえますか、職務柄といえますか、職務上、いずれの時期かはこの進退について決断しなければならないと考えております。なお、決断に当たっては大変な重責、重職でありますので、家族や関係者等、当然、議員の皆さんも含めてでございますが、ご相談を申し上げたいと思いますし、これは1人でできる話ではありませんので、今しばらく時間をいただければと思っております。

○ **議長 島袋吉徳** 10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** 再質問の順番を変えまして、3点目からやりたいと思います。

町長、少なくとも前向きな言葉が出るのかなど私は期待をいたしておりました。どうもまだ残り半年で、今なお迷いがあるということに対して残念な気持ちでいっぱいでございます。私としては、少なくとも前を向くというお言葉を期待しておりました。しかし、この点については、私のほうから期待はいたしますけれども、再度この場でご答弁をいただくというつもりはございません。町長のご判断にお任せをしたいと思います。

次に2点目の中学校の統廃合の問題についてですけれども、答弁によりますと、瀬底中学校から来た子供たちについては積極的な活動がとられているということに対する否定的な意見は出ておりませんということでございます。よろしいことだろうと思います。その中で不登校児、例えば瀬底からの転入に対して、転入生の中で不登校児がいるのかいないのかについてと、あと財政面についてもお尋ねしたつもりでございますが、財政面については触れられていないような気がいたしますので、その点についてのご答弁をお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 10番 仲間議員にご説明いたします。

瀬底出身の子については不登校はおりません。それから財政面についてでありますけれども、私たちはこの統合を進めるに当たっても、財政面で節減になるとか、そういうことは全く考えてこなかったんですけれども、瀬底中学校が統合しても財政面においては支出がふえるということはずなないと思います。収入の面には、交付税、1校減になると、中学校が減になるということですので、交付税の面においては、収入は減になったかもしれませんが、支出の面においては全くふえていないと思っております。

○ **議長 島袋吉徳** 10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** 不登校の子もおらず、順調に統合が進められているということで結構なことだろうと思います。財政面についても、特に財政を目的としたものではないというようなお話

でございましたけれども、統廃合の説明の中ではこの程度の削減効果があるというお話もあったような気はいたします。そこまでは今回触れる予定はありませんけれども、統廃合についてはもう断念をされたと。しかし、我がまちの人口は減少傾向にもありますので、いずれまた同じような問題が出てくるんだろうと思うんですけれども、そのときに果たして現在の本部中学校でいいのかという問題が再度出てくるんですよ、恐らく。私は前回、そんなに積極的に統合に賛成する立場ではございませんでした。本部中学校の場所、本部中学校自体が悪いと言っているわけではないんですね。その場所の問題がどうしても気になるわけです。今回、改修の予算も一般会計に出ておりますけれども、それはまた一般会計の中でまた詳しくお尋ねをしたいと思います。これで2点目についても終わります。

1点目について、まずこの再質問に入る前に学力低下という前提問題ですよ、この事業を始めるに当たっての。それについてお尋ねしたいと思います。我が国については9年間の義務教育がありますね。全国的に9年間教育しているはずですが、小学校6年、中学校3年。各地域において使用する教科書については違いがあるかもしれないけれども、おおむね同レベルの教科書が使われて9年間の義務教育が行われていると。しかるに、先ほども答弁者の中にありましたけれども、我が県ひいては本部町の学力がとっても低いと、それはどういうことなのか。子供たちの能力の問題と捉えているのか。あるいは教師の能力の問題なのか。あるいはおおらかと言われる県民性の問題なのか。それとも他の要因によるものなのかですね、つまり学力低下の根本原因は何なのかについて、教育委員会でどのような話し合いを持たれて、どういう共通認識を持ってこの事業を始められるようになったのか。その学力低下の根本原因、これは委員会においてどのように捉えているんですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

まず今回、この学習支援事業、学力向上元年ということで、この学習支援事業を今回から取り入れたと。そしてまた地域でもそういった子供たちに対して支援をしていくということを、これを決めた背景には、平成25年度の学力状況調査の結果を受けて、教育委員会でいろいろ分析をしております。その結果ですね、やはりこの子供たちの学力が二極化していると、一所懸命勉強する子はもちろんそれもいるんですけれども、やっぱりおくられている子供たちもたくさんいるわけですね。学校、先生方としては、やはりどこに重きを置くかと、おくられている子供たちに力を入れると上位の子供たちが順調に伸びていかないと、そういう部分もあってですね、今回やはりおくられている子供たちを底上げしようということでこういう事業を始めております。この本部町の子供たちの学力が低いという状況については、これは何も本部町だけではなくございませぬ。北部地区、国頭地区が県内では一番低い状況です。そういう状況の中で本部町もその中であって低いということが言われておりますけれども、その学力が低いということの原因については、これはいろいろあると思います。家庭の教育力であるとか、地域の教育力、そういったものを含め、これはいろんな原因の中で何か1つ特定、これが原因だということとは言えない部分があ

ります。例えば家庭の中では家庭学習をしない子が非常にふえているということが言われております。そしてまた、子供たちが余り本を読まない、読書をしないということも言われております。また学校においては先生たちが非常に多忙で、子供たち一人一人と寄り添って、なかなか一人一人に合った教育をすることができないとか、そういったいろんなことがあって複雑に絡み合って、今の学力が低い状況になっております。ですから私たちとしては、やはりこれは学校だけに任せるわけにはいきませんので、責任を押しつけるわけにはいきませんので、やはり行政として支援をしていくということもあって、ことしから特にこういった地域学習支援員であるとか、夏休みの期間を利用して地域の子供たちの支援をしていくと。そういうことで今回、そういう事業を取り入れたということでございます。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 学力低下の原因についてはいろいろ、今おっしゃったとおり家庭の問題、地域の問題、いろんなものがあるかと思うんですけども、この学力支援事業、その多くの問題の中で何を指したんですか。何の解決を目指しているんですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

先ほど申し上げたんですが、平成25年度の全国学力状況調査結果を踏まえて、我々もその検証をしたわけですけども、やはりおくらせている子供たちを少し上げると、上げれば本部町の全体的な学力も伸びると。これはひとつ、学習面に特化した形で今回の学習支援員の配置というのを今回からやろうということにしているわけです。もちろん学校教育全体については、それはそれとして我々は教育施策の中でどういうふう子供に、基本的な生活習慣であるとか、教育課程での先生方の力であるとか、そういうことを含めて、全体的なことは学校を含めて地域、家庭、行政も含めてそれは取り組まなければいけないということではあるんですが、この学習面に特化した、おくらせている子供たちを引き上げると、引き上げるということで今回この9名の先生方を配置しようと、それは重点的にですね、特に大きな学校、本部小学校、本部中学校、上本部小学校、上本部中学校、そういった大きな学校をですね、特におくらせている子供たちを中心にそういった支援員を配置して、特に教科の中でも大事な国語、算数、数学、英語であるとかですね、そういったものを重点的におくらせている子供たちを支援していく。それによって学力を上げていこうと、そういうことが目的となっております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 いろいろ原因がある中で、わかりやすい数字の問題ですね、平均点の問題、それを取り上げてそれに近づけていこうというお話でしようけれども、じゃあ、ちょっとお尋ねしたいんですけども、この学校で毎日授業していますよね、何時間、45分なのか、40分なのか、もう過去のことなのでちょっと忘れてしまいましたけれども、その時間、毎日勉強していると。その勉強、教科書の勉強ですね、それを十分に理解すれば、その学力テスト、全国平均あるいは県平均、クリアできるとお思いですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

今、学力テストの結果を見てみると、無回答で回答している子供たちが非常に多いんです、本部町の場合ですね。要するにもう書かないで白紙のまま出している子供たちが結構いるんですね、問題を最初から諦めるというか。そういう面においてもう少し、あと1問でも、2問でも解こうと。わかってですね、もし回答する正答があれば十分県平均にはいけるということを我々は判断しているわけです。ですからこの二極化したおこなっている部分の子供たちを少しでも、あと1問、2問をですね、何とか解けるように、そういう指導をですね。だから学校においては支援員を配置するわけですが、そういったおこなっている子供たちを担任の先生以外に支援員がついて教えていくと、そういうことに力を入れてやっていくということによって全体的な学力を上げていこうと、そういう考え方があります。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 教育長、私の質問とちょっとずれているような気がするんですけども、私が聞いているのはテストのテクニックの問題じゃないんですよ、回答するしないの問題じゃなくて、学校で行われる教科、これを十分理解すればクリアできるのかということをお聞いているんです。そういった問題がそのテストに出るのかということです。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

特に私たちは小学校、要するに小学校の時点からこういった子供たちをしっかりと基礎的なことを教えていくと。例えば算数であれば、これは非常に系統性が高くて、最初でつまづいていくと、その状況にいくに従ってですね、だからそういうことになっていくわけ…。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩 (午前10時59分)

再開いたします。 再 開 (午前11時00分)

10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 今、休憩中にお尋ねしましたがけれども、学校で行われる基本的な授業、それさえ十分にやっておけば基礎的な学力はつくという判断でよろしいわけですね。その国が行っている学力テストにも十分対応できるというお考えですね。もう一度お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にお答えいたします。

この学力を上げるというのは大変難しいことであると思うんですけども、私たちとしてはそういう支援員を配置することによって、十分学力を向上させることができると、そういう確信を持ってこれから取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 この事業計画は8年間ということでありましてけれども、ということは、この8年間ですね、8年間となりますとどうなりますか、2年生か3年生ぐらいからやっていけば

中学3年になるころについては全国平均まで持っていけると。そういう覚悟で学力向上元年という位置づけでやっていくわけですね。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

目標としては、町長の施政方針の中にも書いてありますけれども、私たちは平成26年、27年の全国学力調査においては、県平均まで持っていきたいという目標、思いを持っております。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩（午前11時02分）

再開いたします。 再 開（午前11時03分）

教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

県は、平成29年度までに全国の学力テスト、学力を全国平均まで引き上げると、そういう目標を持っております。市町村においてもそれにならってこの計画を立てるよという指導はされております。ですから私たちも平成27年度に向けて、もちろんその学力向上のために頑張る予定ではあるんですけども、これは大きな目標であって、それまで達成できるかどうか、それはわかりませんが、大きな目標として平成29年度までには全国平均まで持っていこうという考え方を持っております。私たちとしては、今回の支援員の配置、その事業でもって平成27年の結果を県平均までできるだけ持っていきたいと、そういう考え方を持っております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 学力については一朝一夕で述べるものではないと思いますので、地道にこういった事業だけではなくて、日ごろから学校教育に携わっている皆さんですので、いろんな方策を考えながら学力向上に努めていただきたいと思います。ただ学力偏重主義には至らないように理解もしながらやっていただきたいと思います。

次にこの支援員9名、これは既に決定したと昨日の一般質問でありましたけれども、これはどのような方法で募集し、どのような方法で決定をしたのか。きのう私、初めてこれを聞きました。目にしたこともなかったんですけども、この募集についてですね。どういう形で募集したのか、そしてどういう形で決定をしていったのか。きのうの質疑の中で対象者は教員を目指している方、あるいは教員を退職した方という話もされていましたが、その内訳を、教員退職者何名なのか、志望者何名なのか、それについても教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明いたします。

学習支援員9名でございますが、募集のほうは国頭教育事務所等を通して、ご相談しまして、声かけてもらいました。あと学校にも協力いただきました、学校現場にも。その中で13名の応募がありまして、9名を口頭でもって内定しております。予算のほうが通りましたら採用の決定通知を出す準備をしている段階であります。9名のうち、ことしの3月、今月退職する方が1

名、あとは教員の免許を持っておりまして、教員の試験を受けると、本務を目指している方が8名でございます。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 教員志望者8名だということですので、若い先生方になろうかと思っておりますので、子供たちと一緒に勉強に励んでいただけるだろうと期待はいたしますけれども、この13名のうちの9名、どういう基準で決定したんですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明します。

本町が求めている教科がございます。中学校だと数学、国語、英語とありますので、それに一番合致した、免許を持っている方から優先的に採用の内定を出しております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 次にこの資料の中で学習指導計画の立案をするというのがありますけれども、これは誰がやるんですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明いたします。

9名のうち、1名はダイタイケン、全体の把握、指導主事のほうが全てこの9名の指導に当たりますが、指導主事と一緒にダイタイケン、そして現場の意見を聞きながら計画を立てますので授業の進行ぐあい、あとは独自のテキストもつくる予定ですので、その辺の企画等、学校と十分調整していく方を1名、また専属で、9名の中の1名を指名してやる予定です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 ちょっと確認しますけれども、これは授業の進め方とおっしゃいましたか。補習ですよ。授業の進め方なんて言ったら現場の先生はどうするんですか。補習に必要な学習指導計画書のことでしょ。それはそれでいいんですけども、先ほど現場教師ですよ、これは補習の中で、通常の授業の中でもその先生方が入ってくるわけですよ。そのときは現場の教師の指導のもと先生方が補助みたいな形でやると思うんですけども、補習授業ですよ、放課後とか、そのときに現場の教師は立ち会うんですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明します。

現在でも補習授業をやっておりまして、現在は県から事業を受けまして、その日の学び振り返り授業というものもしております、その中でも必要に応じて教師の力も借りております。この授業も補習、学習支援員が補習は中心になるんですが、学校と進めながら教師の力も必要な場合は教師の力も借りるんですけども、補習は中心となるのはこの学習支援員が中心となって進めていきます。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 この支援事業は別に非難するつもりで質問しているわけではないんですけ

れども、先ほど教育長の答弁の中では学校の先生方が忙し過ぎると、いろんな雑用が多くて本来の学習、子供たちと向き合って学習する時間が足りないという声がよく聞かれるわけです。そういう声がある中で、こういった授業が出てきた場合に教師は忙しさに拍車をかけることがないように、教師が子供たちに向き合う個別の、子供たちに向き合う時間を確保する、そういった意味合いを持たせていただかないと、この教師が支援事業に巻き込まれてしまって、ますます忙しくなると、ますます子供たちと向き合えなくなると、そういう形にならないようにぜひ皆さん方のほうでご配慮をいただきたいと思っております。あと放課後学習、今、中学生の皆さん部活も一所懸命やられていると思えますけれども、それとの両立はどうなりますか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

部活動は部活動として、これは従来どおりそれはやるわけです。別に部活動を削って補習をやるということではなくて、部活動の時間もあると思います、それは何時から何時までということですね、それは部活動をやめてまで学習に当たるということではなくして、放課後の中でも正規の授業が終わった中、それはやるにしても1時間程度だと思います。そういうことですので、両立ができないとか、そういうことは全く考えておりません。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 次に夏休み補習授業についてお尋ねいたします。せっかくの夏休み、それに暑い時期、子供たち学校に集めて、遊びたい盛りですよ。どうやって子供たちを学校に誘導していくのか、きのうもいろいろ議論がありましたけれども、これはやりました、きょうからやりますとって生徒が集まらなければまたどうしようもないわけですよ。教育長の話では子供たちの学力が二極化していると、いい子はいい、悪い子は悪いと、成績がいい子については学習意欲も高いと思うわけですよ。そういう子供たちに対してこういう機会を提供すればもちろん集まると思いますよ、意欲の高い子は。意欲の低い子はどうなりますか、これはなかなか集まらない。そうすると、二極化がさらに差がついていく、そういう状態になりませんか。子供たちをどうやって集めるのか。これについてまず。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

学習支援員を配置するということは、要するにできる子はより伸ばすと。おくらしている子供たちをまた底上げしていくと、そういうことを目的としているわけですね。だから地域でやる、地域の学習支援員についてもこれから地域であるとか、それはまた家庭、その父兄の方々の協力も得ながら今回は詰めていかないといけないと思うんですけれども、やはり私たちとしてはできるだけおくらしている子供たちから来てもらって、そういった指導をできれば、それが一番こしたことはないんですけれども、できるだけ多くの地域の子供たちに集まっていただけるように区長であるとか、保護者にも十分説明をして協力は仰ぎたいと、そういうふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** ぜひ多くの子供たちを集めて、学力向上のために頑張っていただきたいと思いますが、ただ夏は暑いので、この場所、暑いところで勉強なんかはできませんからね、クーラーとかそういった施設があるところを予定しているのか。中学生については放課後という話もありますので、学校についてはクーラーのあるところも、教室もあるかと思うので、そこを使うだろうと思うんですけども、それ確認ですね、そこを使うのか。あるいは普通のクーラーも何もない教室を使うのか、そこ。公民館についてはどういう暑さ対策をしているのか、その点をお伺いします。

○ **議長 島袋吉徳** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 仲宗根 章** 10番 仲間議員にご説明いたします。

中学校の夏休み期間中、補習の場所について、今から中学校のほうと調整します。中学校のほうでクーラーの教室を使いたいというのであれば十分可能だと考えております。そして小学生の午前中の公民館での場所ですけれども、公民館のホールはクーラーが入っていないのがほとんどだったと思いますので、そちらでやっていただくことになると思っております。

○ **議長 島袋吉徳** 10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** 公民館のほうについてはクーラーもありませんので、扇風機なり、午前中は比較的涼しい、涼しいといっても沖縄の夏ですからね、朝からとても暑い場合もありますので、快適に勉強環境を整えていただきたいと思います。中学校のほうは、学校のほうが決めるんですか、クーラーのある教室を使いたいとか。これは教育委員会のほうでクーラーある教室を使いなさいとは言えないんですか。

○ **議長 島袋吉徳** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 仲宗根 章** 10番 仲間議員にご説明いたします。

すみません、場所までは、夏休みの中学校のですね、教室のほうは今のところ想定してはいなかったんですが、快適な学習の提供でありましたら、教育委員会のほうからこの教室を使って学習できないかという提案はできます。

○ **議長 島袋吉徳** 10番 仲間厚洋議員。

○ **10番 仲間厚洋** せっかく多額の費用をかけて事業するわけですから、子供たちの学習環境についても十分配慮していただきたいと思います。これは初めての事業なので、いろんな問題が出てくるだろうと予想されます。その都度、一つ一つ皆さん知恵を絞りながら、よりよい事業に向けて改善すべきところは改善して行って、ぜひ本部町の学力を高めていくような方向でやっていってほしいと思います。

最後に学力平均点についてちょっとお尋ねをしたいと思います。町長の施政方針の中で平成20年4月に実施される全国学力学習状況調査において、沖縄県平均を上回る値まで、平成27年ですよ、ということが目指しますと書かれていたんですけども、私はこれを読んで、何で全国平均ではないかと思ったんですよ。沖縄平均ではなくてですね、当然、全国平均は高いはずですよ、沖縄より。上を目指したほうがそれに近づくんですよ、下じゃなくてですね。しかし、そう思っ

ただけれども、きのうの喜納議員の一般質問に提示されている学力テストの平均点を見ると、さすがに町長も全国平均ということは書けなかったんだろうなと理解はします。それで、これはちょっと、きのう私聞いてメモ書きしただけなので、きょう出てくるかなと思ったら、私にはそのものが出てこないの、きのうのもので、間違っているかもしれませんが、きのう聞いた分だけお話を伺いたいと思うんですけれども。小学生の場合、町平均と県平均の差が7%から10%ぐらいあります。10%じゃない、13%、7ポイントから13ポイントぐらい差がありますよ、町平均と県のほうが。しかし中学校の場合、本町と県平均はわずか1%から3%、1から3ポイントぐらいの差ですね。これはどういうことなのか。私の聞き間違いなのか。これを見ると、中学校のポイント差がその程度のものであると、十分県平均まで持っていけると。さらに全国平均まで目指せると、そういうふうな数字ですよ、これは。私が言っているこの数字は正しいんですかね。もし正しいとしたら小学校のポイント差が大きいのと、中学校のポイント差が小さい、その理由は何なのか。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明します。

2点目のうち、1点目を私のほうから説明します。平成25年の全国学力学習状況調査の平均点を申し上げます。本部町50.6、小学校6年生の全ての科目の平均です。本部町50.6、沖縄県57.9、全国61.9。本町対沖縄県で7.3ポイント、全国と11.3ポイントでございます。中学3年生、本町平均52.1、沖縄県53.7、全国62.3。本町対県でございますが、1.6ポイント、全国で10.2ポイントでございます。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

先ほど事務局長からの説明がありましたけれども、私たちは県の平均には平成27年度に向けて十分追いつける範囲内だと思っております。全国とはまだまだ相当の開きがありますので、これはやっぱり、まずは県平均までは持って行って、それを達成した後に全国平均まで持っていけるように、そういう努力をしていくということで、とりあえずは我々が目標としているところは県平均を上回るように努力するというところでございます。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 私が聞いているのは、小学生の場合はポイントの差が大きいけれども、中学校の場合はわずかだということ。その要因は何かということですよ。それを検証すれば学習の方法も変わってきますよ、何でそうなっているのか。小学校、県の平均まで高めると言っていますが、10%内ではありますよ、差が。中学校の場合は全国平均と7%、10%ですよ。そうすれば目指せますよ、小学校の10%の差を1年間で埋めるというんだから、中学校については埋められるはずですよ。だからその差は何なのか、それを十分検証していますか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

対象が小学校6年生、中学校3年生ですよね。さっき説明した結果が毎年同じ結果が出るということではないんですよね。それはある程度、その前の年と比較しながら見てみないといけませんけれども、場合によっては小学校、中学校が逆転して差が大きくなったり、縮まったりと。学年によって本部町ぐらいの小さな学校ですと、大分その学年によって、その年によって差が出てくる場合があります。だからそれはそうだとしても、私たちとしてはやっぱりその目標として、波がないような形で常に県平均を上回るように、そういう方向で頑張っていきたいということでございます。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 私はですね、ここに出ているデータで質問しているんですよ。毎年毎年違うなんて私知りませんよ。そのデータに基づいて答弁してください。その違いを検証したんですか、ことし。認識していましたか、その違い、ポイント差。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 10番 仲間議員にご説明いたします。

私たち、先ほどからずっと申し上げているんですけれども、平成25年度の学力の結果を受けて検証もしているんです。なぜそういう結果になっているかということについてはですね、中学校については振り返り授業ということで、補習授業とかそういうことを専門にやっている先生もいらっしゃるわけですね。そういう意味でいうと、中学校がそれだけ差が縮まっているということで、その振り返り授業の効果がというのがいかに大きいかというのがわかるわけです。ですから今回の学習支援事業においても、そういった支援員を配置することが非常に効果大きいということ、そういう結果に基づいて今回の事業を取り入れていることですので、だからその小学校、中学校の差というのは、中学校の場合ですと非常に差が小さいということについては、それはやっぱり振り返り授業ということで先生もちゃんと配置している。そういう効果もしっかり出ていると、そういうことで私たちは分析をしております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 そういう分析でちゃんと理解しているのなら最初から説明してくださいよ。それを生かしてください、ぜひ。そういう効果があるというのであれば。さっきから聞いて、2回、3回まで、やっと出てきたでしょう、そういった答弁が。ちゃんとデータ検証結果を持っているんですしたらちゃんと答弁してくださいよ。

学校教育は学習面だけじゃなくてですね、今の子供たちは確かに学力的には全国的のレベルにはまだまだ遠いのかなという思いもいたしますけれども、我々の時代と違って、今の子供たちは何と言うんですか、内地、内地という言葉を使っていいのかどうか、本土に対する劣等感、我々の時代は若干ありましたよ。そういったものがなくなっているというような気もします。ですからこれから、町長も文武両道という話もしていましたので、今の子供たちは十分伸びる可能性がある、秘めていると私は思っています。沖縄の子供たちですね。1つ例を挙げれば、野球とかその他のスポーツ、今は全国レベルですよ。特に野球などは全国制覇も何回もしています。学力

面についてもそういった文と武は違いますけれども、そのヒントは何かあるはずなんですよね、全国レベルに引き上げた、何でそうなったのかという。そういったことも考えて子供たちも学力面だけではなくて、意識を高めると、子供たちの意識を高めるにはどうしたらいいかということも考えながらですね、いろんな方策を検討して、最初は失敗してもいいじゃないですか、失敗したらまたよりよい方向に向けてお互い考えながらやっていけばいいのであって、決まったものについては自信を持って推進して行っていただきたいと思います。本部町の子供たちの文武のレベルアップを期待して、私の質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで10番 仲間厚洋議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

休憩いたします。

休 憩（午前11時35分）

再開いたします。

再 開（午後1時30分）

日程第2．研究会を始めます。

休憩いたします。

休 憩（午後1時30分）

（研究会）

再開いたします。

再 開（午後3時58分）

時間延長をします。

休憩いたします。

休 憩（午後3時58分）

（研究会）

再開いたします。

再 開（午後4時28分）

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後4時28分）